

#### 4. 参考資料

##### コートジボアール 1992-2015農業開発マスタープラン（要約）

農業開発マスタープラン1992-2015は、農業分野に25年間の政策指針を与えるために作成された。このプランはマクロ経済の指針にその根拠をおき、政策自体は政府によって1990年に打ち出された経済再建計画、及び農業分野への出資者（機関）との構造調整についての話し合いの枠内で選択されている。またこれは1991年に国民会議で採択された中期再建計画にも沿っている。

このマスタープランの第一段階でなされることは以下に述べられている：

- 長期にわたる（2015年に向かって）農村社会の望ましい発展を段階的に計画し、必要と見られる構造および事業の変更を明確にする、
- 社会一般（横のつながり）の問題、あるいは特定の産物の生産に至る全段階（縦のつながり）にかかわる問題を解決できるような事業の5ヶ年計画を提案する。

この第一段階から以下の目的がはっきりとされる。

- 競争力の強化、つまり生産性の向上、
- 食料自給のための研究
- 森林資源の保護育成（再造林）

これらの目的を達成するためには基本的に以下の事項に基づいた戦略を取り入れる必要がある：

- 生産及び販売から政府が手を引くこと、
- 農民の教育
- 若者の土（農業）への帰還
- 不動産（土地）の安全保障
- 農業の多様化と伝統産業（資源）の最適な活用
- 応用研究の再活性化

これらの事業の実施は中期的に以下をもたらす：

- 農業の再活性化
- 農業による国家財政赤字の軽減
- 森林の減少が自然環境に与えるマイナス効果の軽減。

## I 問題、目的及び戦略

### 1-1 コートジボアール農業の問題点

#### 1-1-1 総括—過去10年間に得られた結果の分析の要約と診断

全体的には、農業生産は年4%を少し上回る伸びを示してきた。これは人口増加(年3.7%)と平行している。この伸びはこれと言った技術の進歩によるものではなく、単に耕作面積の増加、特に特定の輸出産物(カカオ、ゴム)の生産増加によるものである。

過去10年間に於ける食肉の生産は、1980年から86年にかけての大きな伸びを含めて、平均年3%の増加を示して来た。

森林に関しては無秩序な開墾により今日では147の指定森林(計290万ヘクタール)しか残っていない(今世紀の初めには1,590万ヘクタールであった)。

#### 1-1-2 基本的問題

—粗放農業の深刻さと森林破壊。コートジボアール農業は主に次のように特徴づけられる：

- \* 巡回焼畑を基礎とした、土地と森林を消費する生産システム、
- \* 前近代的農業用の単純で多目的な農機具の使用、
- \* 食料の国内需要と供給の不均衡を招いている自家消費目的の優位性、
- \* 全農産物にたいするコーヒー・ココアの割合が大きいだけに、これら二つの産物の価格の暴落は国の経済に決定的な影響を及ぼした。

—人口増加と都市化現象。1965年には都市人口対農村人口の割合は1:3であったが、25年後(1990)には1:1.5まで減ってしまった。この傾向が各人口層で続くとすると2015年には農村人口よりも都市人口の方が多くなる。

—若者の教育レベルの向上と農村からの流出が原因で農村人口の高齢化が進んでいる。

—土地関係の問題には次のようなものがある：

- \* 慣習法による土地の保持者の一部が、金儲けのために、所有している土地を次々に“転売”する。
- \* 未開拓地を財産として取り込む。
- \* 規則法文の不均一性

—農業従事者および畜産従事者にたいする指導、統率の悪さは、下手な経営、税理のずさんさ、専門化された生産が見られる。

—BNDA (Banque Nationale Agricole-農村開発銀行)の解体により農業畜産業融資が難しくなった。

—研究結果の応用の欠落と産物への不十分な価値付与による大きな損失。

—国による保障価格制度が招いた国内生産物の競争力の低下と国内生産が可能な産物の無

分別な輸入により、国内産物への価値付与および販売は非常に難しくなった。

### 1-2 主要目標

達成されるべき主な目標は4つである：

—以下の方法による生産性の向上と競争力の強化：

\*生産方法の近代化

\*品質の信用を高め、市場の一部を確保し、世界市場での地位を確立するための、産物のより良い加工と周到的貯蔵、包装方法；

\*消費物価を下げ、輸出および国内での競争力を強化するために減税の方法

—食料の自給と安全保障のための研究。これは食糧(植物、動物共)生産の量的質的向上にかかっている。

—国レベル及び生産者レベルでの多様化。

—森林資源の整備。これは一方で自然林保護育成計画により、また一方では1988年に政府によって承認された“森林マスタープラン1988-2015”によるものである。

### 1-3 目標達成のための戦略

定められた目標を達成するには、以下の事項を踏まえて新しい農業開発政策の基礎を築く必要がある：

—急激な全面的自由化の危険性を避けるために、支払いと投資に向けた対処方法および流通機構の組織整備の確立後の民営化。

—教育、融資、不動産の問題など大きな障害になっている問題を解決した後の若者の農業復帰。

—農村社会の向上と地域の活性化。これらは農民に真に必要な支援活動を取り入れ、職業組織の誕生を促進する方向に力を入れながら、農村社会内部の活力を支援することである。

—農民の教育。経営に関する助言機能の促進や、農業経営や販売方法の改善を目的とした教育活動の再組織化(軌道修正)を中心に行う。

—耕作適地の整備と土地政策の適応。これは村人の耕作地の運営計画を立てることによって実現することができる。

—食糧産物と畜産物研究計画の強化に力を入れた応用研究。

## II 横のつながりのための手段

横のつながりのための手段とは複数の部門、あるいは複数の事業に共通な手段である。

### 2-1 指導組織、教育、研究開発政策

#### 2-1-1 指導組織と教育政策

##### 指導組織

一農業生産者とその関係産業の現実の必要により良く呼応するために、現行の構造を合理化、簡素化され、調整する。

一国は農業関係者（同業者組織、及び/或いは業者間組織、民間）の手に指導組織を効率的に移す事ができるようなプログラムを実施する。

##### 教育

一農業従事者に対し、生産に関する本当に有益な指導ができる新しい普及担当者の養成、教育に力を入れる。

##### 組合運動

一国は教育を通して農民の自主組織化力の強化を支援し、組合の設立を応援し、現在国が担っている業務の一部を組合が責任をもつことを奨励する。

#### 2-1-2 研究開発政策

研究結果である新しい製品（品種）や技術を、実際に農民が取り入れる場合に障害となる制約を除くための、中間的試験の制度の確立には最大の注意が払われなければならない。

### 2-2 農業の近代化政策、保存および加工政策

#### 2-2-1 農業の近代化政策

食料の安全保障と農民の収入の改善、そして若者の農村離れの阻止に最も重要なこの政策は、次の8項目の上に成り立つ。

- 1 開墾／根株の除去
- 2 機械化／動力化
- 3 農産と畜産の提携
- 4 品種（動植物の）の選択
- 5 灌漑と水源地
- 6 土地の安全確保
- 7 土壌の保護と回復
- 8 将来に目を向けた管理と経理

## 2-2-2 保存と加工の政策

この政策は次の事項から成り立つ：

- 根菜、塊茎植物、食用バナナ (R.T.P) の収穫から消費までの間におこる損失を、減らしたり無損失にするために、保存、包装あるいは加工技術のなかで経済的に、一般に普及しやすいものを開発すること、
- 地域内の産物のなかで、米や麦の代用となり得る物を、一般の家庭でより経済的に利用できるように、包装や加工方法の開発をすること、
- よりよい穀類の加工法、特に脱穀方法を開発するために、現在の問題点の分析をすること、
- 従来の輸出産物（コーヒー、ココア）の産地加工に力を入れるように奨励すること。

## 2-3 販売と価格の政策、農業融資政策、生産資材（種子、肥料など）コストと生産機材（機材や道具など）に関する政策

### 2-3-1 販売と価格に関する政策

この政策には以下が含まれる：

- 産物の市場への出荷に関して政府の介入は税務と価格機構だけに限る。
- 政府によって助成されている食物の輸入（特に穀類と肉類）が国内生産の障害とならないように、それらの生産に対しては何だかの保護処置をとる。
- 農業生産者や販売従事者の同業者団体や業者間団体の設立、再活性化を支援する。
- 市場に関する情報（価格、生産状況、消費状況）の収集及び報道を支援する。
- 特に輸出産物に関するすべての予測に対して、組合その他の組織は関係者によって出資された基金を設置することによって生産者に対し安定した価格を保障する。

### 2-3-2 農業融資政策

農業関連業者自身が、農業に必要な融資をすることができるようになるために必要なメカニズム（投資、融資促進メカニズム、必要に合った融資システム）を早急に機能させるように政府が介入する。

### 2-3-3 生産資材コスト政策および生産機材に関する政策

生産資材の一部の無料配布制度を廃止するのによい時期であると思われる一方、発展させたい近代化の要素を奨励するのに適切な援助、助成政策を打ち出す必要がある。特に農業の近代化にしばしば必要な輸入製品の場合、関税の免除やその他の免税制度の助けを用いるべきであろう。

## 2-4 農村社会の構造化および事業実施形態に関する政策

### 2-4-1 農村社会の構造化政策

この政策には二重の目標がなければならない：

—自分たちの問題や境遇に関しては自分たちで責任を負うことを奨励する方向で、農村社会の構造の改善を促す。

—農村生活の物的向上、特に住居および衛生施設の改善を促す。

### 2-4-2 事業実施形態に関する政策

以下に特徴づけられるような新しいかたちのプロジェクト、特に一般農民参加型あるいは地方分散型のプロジェクトの開発をする必要がある：

—農民の必要、要求、あるいは制約に合った、段階的に正確であり、また目的の明確なプロジェクト、

—年間経費がなるべくかからないプロジェクト、

—決定されたものへ農民自身が実際に参加するプロジェクト。これは出資（貯蓄、相互貸付網）を基盤とする契約のかたちをとる。

—外部からの融資がなくなった場合にプロジェクトの中止を余儀なくされることの無いように、継続の方法を考慮に入れたかたち。

### III 縦のつながりのため方向の対策

これは特定の生産部門についての対策である。

これらの対策の実施により以下の表に示された目標を達成することができる：

#### 畜産

	1990	目 標 (×1000トン)					平均年間 増加率%	主 な 実 施 計 画
		1995	2000	2005	2010	2015		
牛	18	30	41	50	60	71	3.8	衛生面、遺伝子面の作業、 改善型伝統的、近代的畜 産
羊、ヤギ	6	8	19	25	30	36	3.8	
豚	7	11	24	30	55	65	3.8	
家禽	18	42	63	70	80	95	3.8	
卵	14	34	50	65	75	89	3.8	
海、潟魚	72	86	100	100	120	132	2	海洋漁業の可能生を最大 に。潟、淡水漁業の開発
淡水魚	20	25	30	55	86	138	12	

#### 原木生産(森林資源)

生 産	基 準 1990	目 標 × (1000m <sup>3</sup> )				
		1995	2000	2005	2010	2015
自然森林	2,100	1,600	1,200	1,000	1,000	1,000
整備された森林	31	252	563	1,100	1,500	1,800
企業規模植林地	55	190	280	1,146	692	1,253
合 計	2,186	2,042	2,043	3,246	3,192	4,053

大胆な農業多様化政策を考慮に入れると、輸出農産物のなかでの二大柱であるコーヒーとココアは中期的には41%から30%に減少し、長期的には農業経済がこの二大柱に頼らない規模にまで徐々に減少するであろう。

## 農産物(植物)

産物	基準 1990	目標(×1000トン)					平均年間 増加率%	主な実施計画
		1995	2000	2005	2010	2015		
コーヒー	260	250	320	360	400	400	2.0	苗の更新、品質改良、アラブスタ
ココア	823	800	820	850	900	950	0.6	整備、生産性、
ヤシ油	229	250	239	235	230	232	0.0	競争力、国内需要を満たす
コブラ油	23	23	23	23	23	23	0.0	副産物の開発
ゴム	82	95	140	210	270	366	7.1	2010年に世界市場の4%
砂糖	170	190	210	260	320	350	3.1	国内需要を満たす
実綿	250	300	375	470	587	734	5.0	生産性、繊維と副産物の多様化
バナナ	136	180	213	260	310	381	4.2	生産性、整備
パイナップル	214	269	481	601	751	1032	6.5	生産性、品質、再構成、市場
エッセンス用 柑橘類	18	23	28	35	44	55	5.0	加工、輸出
その他の果物 <sup>1</sup>	45	56	70	88	109	137	5.0	季節はずれの栽培、加工、自給、輸出
穀米	687	1171	1996	2260	2990	3990	9.0	天雨栽培と灌漑栽培の開発、価格の自由化、生産と加工の一本化
トウモロコシ、 ソルゴ/キビ	497	553	645	737	875	1020	3.0	強化、貯蔵、加工、輸出
フォニオ	76	80	90	100	110	120	1.9	研究開発
ヤムイモ	3611	3900	4212	4549	4913	5306	1.6	貯蔵、販売、加工、季節はずれの栽培
プランタン								
バナナ	1433	1850	2440	2880	3540	3080	4.6	包装、季節はずれの商品化と加工
マニオック	1393	1678	1710	2050	2420	3600	2.8	加工、消費地近郊での栽培
ピーナツ	134	162	195	224	255	297	3.3	地域化、強化、包装、販売、加工、季節外
野菜	392	526	648	781	890	1040	6.6	自給、輸出

<sup>1</sup>: 柑橘類、カシューナッツ、アヴォカド、マンゴー、グアヴァ、パパイヤ、その他



## IV 中期計画の実施

### 4-1 実施方法

#### 4-1-1 制度としての対策

指導と普及のレベルで：

目的は政府の役割の軌道修正を、指導の仕組から政府が徐々に手を引く方向で、公的機関の負担を軽くするように組み直すことである。そのためには一方で、指導レベルの範囲での関係業界の資金面の自立の強化をはかり、他方で、未だに組織化されていない各種関連業者のために、多業種経済団体のような社会的地位のある組織を設立することが重要である；

第一段階での実践計画は全面的な経済自立を目指すものであり、ここに述べられているものはそれに対する補助的なものである。

農業融資のレベルで：

農業開発銀行 (Banque Nationale Agricole-BNDA) の消滅により起こった不都合を一時的に緩和するための検討が行われている。現在の所、これら検討案の内で二つの方法が注目されている：

- 一 関連業者による農業融資
- 一 農村社会での相互扶助的融資網の奨励

この課題のより深い検討は適切な農業融資制度の確立を可能にするであろう。

販売レベルで：

同業者団体や関連業者団体の営利目的で販売する場合、政府は仲介者としての介入を減らす。

#### 4-1-2 融資方法

1991-95年実施計画は、国全体の利益になる事業として政府により始められたものに対して外国の金融機関と政府の間で合意された貸付金により、資金が確保された事業を中心に実施される。その他の事業の資金は、民間から、事業の国レベル優先度の高さにより、投資あるいは貸付（この場合は政府の保証付き又は無保証）の形で調達される。

### 4-2 中期計画に期待される利益

1992-2015年農業開発マスタープランで非常に重要なことは、このプランが農業部門内のさまざまな実施計画の調和のとれた実施を促すということである。従ってこれは、時間的あるいは地域的に隔離された実施によってしばしば引き起こされる歪みや統一性の欠如を、少なくとも部分的に、避けることを可能にする。

中期計画は以下を可能にする：

- 一 関連業界の競争力を回復させながら農業の発展を促す。

- 一農業により政府の財政赤字を徐々に解消する。
- 一現在減少の傾向にある農民の収入を増加傾向に転換させる。
- 一森林破壊が及ぼす自然環境保護への有害な効果を修正する。

中期計画コスト要約一覧表

実施数量(面積又は量)		1991-1995		1991-1995		年平均		総費用		政府負担費用	
作業内容		単位	1991-1995	1991-1995	年平均	10億FCFA	対(3)%	10億FCFA	対(4)%	10億FCFA	対(4)%
コヒー事業	更新 植え替え	ヘクタール	35,000.0	7,000.0	7,000.0	6.6	1.5	6.6	6.6	6.6	100.0
ココア事業	整備	同上	55,000.0	11,000.0	11,000.0	(2)					
ヤシ事業	植え替え 個人による拡張	同上	225,000.0	45,000.0	45,000.0	0.7	0.1	0.7	0.7	0.7	100.0
ゴム事業	密度を高める	同上	1,100.0	2,220.0	2,220.0	9.3	2.1	9.3	0.0	0.0	0.0
砂糖事業	国内需要に対する 供給と輸出の維持	同上	1,200.0	240.0	240.0	35.2	7.9	n.i.	n.i.	n.i.	0.0
綿事業	国内需要に 供給と輸出の維持	トン	950,000.0	190,000.0	190,000.0	38.7	8.7	38.7	0.0	0.0	0.0
米事業	1995年に国内需要の 75%を供給	トン(粗)	1,100,000.0	220,000.0	220,000.0	67.5	15.1	67.5	22.5	22.5	33.3
バナナ事業	面積拡張	ヘクタール (1)	7,260.0	1,452.0	1,452.0	9.2	2.0	9.2	n.i.	n.i.	0.0
森林事業	林業部門の事業 生産の再推進	ヘクタール	4,320,000(*)	n.s.	n.s.	1.5	0.3	1.5	n.i.	n.i.	0.0
畜産事業	私企業の奨励 資源の最大限 利用	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	72.4	16.2	72.4	72.4	72.4	100.0
漁業	増産 合理的事業	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	50.0	11.2	50.0	17.5	17.5	35.0
海洋 淡水		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	35.3	7.9	35.3	7.9	7.9	22.4
養殖		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	16.5	3.7	16.5	2.8	2.8	17.3
野生動物事業		トン	494,500.0	86,900.0	86,900.0	1.3	0.3	1.3	n.i.	n.i.	0.0
合計		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	17.6	3.9	17.6	5.1	5.1	28.8
		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	3.9	0.9	3.9	1.8	1.8	46.2
			-	-	-	447.2	100.0	447.2	172.4	172.4	38.5
						(3)		(3)	(4)	(4)	

(\*)：この面積には：  
 - 新しく植林したところ、在来の森林の整備(追加植林)をしたところ、  
 - 庶民の生活区内の再造林地や国立公園を含む。

n.s.：皆無またはあてはまる数字が無い  
 n.i.：不詳

(1)：期間中に新規造成された面積  
 (2)：労賃は含まない



JICA

11